

令和元年度 医療保険事務講習会開催要領

1. 主 催	公益社団法人東京都医師会・東京都福祉保健局
2. 協 力	関東信越厚生局東京事務所・社会保険診療報酬支払基金東京支部・東京都国民健康保険団体連合会
3. 目 的	保険医療機関の複雑な医療事務の基本的事項を説明し、医療事務担当者の質的向上をはかる
4. 会 場	「杉並公会堂」(定員1,047名) 住所:杉並区上荻1-23-15 「たましんRISURUホール」(定員1,201名) 住所:立川市錦町3-3-20
5. 対 象	東京都内の保険医療機関の医療事務担当者
6. 参 加	参加費:無料 参加方法:事前申込不要、該当地域の対象日に出席票を持参して参加 参加人数:1 医療機関1名(先着順で、会場の定員を超えた場合は受講できない場合があります)
7. 日 時	<p>第1回 日時:2019年9月18日(水) 14:00~16:00 ※開場13:00~ 会場:「杉並公会堂」</p> <p>【対象】 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、目黒区、世田谷区 23区 渋谷区、中野区、杉並区 島しょ(大島町,利島村,新島村,神津島村,三宅村,御蔵島村,八丈町,青ヶ島村,小笠原村)</p> <p>第2回 日時:2019年9月19日(木) 14:00~16:00 ※開場13:00~ 会場:「杉並公会堂」</p> <p>【対象】 墨田区、江東区、品川区、大田区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区 23区 足立区、葛飾区、江戸川区</p> <p>第3回 日時:2019年9月25日(水) 14:00~16:00 ※開場13:00~ 会場:「たましんRISURUホール」</p> <p>【対象】 八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市 多摩地域 町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市 狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市 羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、桧原村、奥多摩町</p>
8. 内 容	<p style="text-align: right;">司会:(公社)東京都医師会理事</p> <p>挨拶</p> <p>【14:10~14:40】 1. 保険診療と請求の基本的事項について(30分) 演者:東京都福祉保健局または関東信越厚生局東京事務所</p> <p>【14:40~15:10】 2. 公費負担医療の取扱い上の留意点について(30分) ① マル都医療費助成制度 ② マル都以外の医療費助成制度(心身障害者医療費助成制度等) 演者:東京都福祉保健局</p> <p>【15:10~15:50】 3. 診療報酬請求書等の提出上の留意点について(40分) ① 社会保険関係(明細書提出上の留意点及び資格関係について) ② レセプト電算処理システムに係る留意点について(①・②合計20分) 演者:社会保険診療報酬支払基金東京支部 ③ 国民健康保険関係(20分) 演者:東京都国民健康保険団体連合会</p>